

事務事業評価シート

(評価対象年度：平成 30 年度)

1. 基本的事項【PLAN】

①事務事業名		議会調整事務事業				②事業番号		2107	
③事業類型		3. 政策推進事業		④開始年度	昭和 45 年度	⑤終了予定年度	年度	○ 設定なし	
⑥根拠法令等		○ 法令 ○ 条例 ○ 規則		要綱	計画等	その他		法令等の名称	
⑦実施手法		○ 直営		全部委託	一部委託	補助・負担	その他		
⑧関連予算科目コード		款	2	項	1	目	4	細目	2
⑨担当部名		⑩担当課名				会計		一般会計	
総務部		総務課							

2. 事務事業の現状把握【DO】

【1】事務事業の目的・事業内容

(1)対象(誰、何に対して事業を行うのか)	対象指標(対象者数を表す指標)	単位
① 議案	① 議案数	件
②	②	
(2)事業内容(具体的な事務事業の内容、どのような方法で実施しているか)	活動指標(活動の量を表す指標)	単位
議決事項について、議案書を作成し、議会に提出する。 定例会と臨時会において、理事者から議案について説明する。	① 議会開会数	回
	②	
	③	
(3)意図(対象をどのような状態にしたいか、何をねらっているのか)	成果指標(意図の達成度を表す指標)	単位
行政執行における重要事項について議会の承認を得る。	① 可決率	%
	計算式 可決数÷議案数	
	② 計算式	
	③ 計算式	
(4)結果(対象を意図する状態にすることで、何に結びつくか。上位施策との関連)	総合計画体系上の位置付け	
条例、予算などについて議会の承認を得ることで、民主的な基盤に基づいた行政執行に速やかに繋げていくことができる。	政策(章) 6	みんなでまちづくりに取り組むまち
	施策大(節) 1	市民が力をあわせるとともに、行政とともにまちづくりに取り組む参画と協働のまちをめざします
	施策中 1	市民参画・協働の推進
	施策小 1	市政参画の促進

【2】各種指標値、事業費の推移

		指標名	単位	H28実績	H29実績	H30実績	R1見込	R2目標	
対象指標①	議案数	件	115	133	154	160	160		指標値の推移における特殊要因などの説明
対象指標②									
活動指標①	議会開会数	回	6	6	6	5	5	議案数はH30.6月議会からH31.3月議会まで(臨時会含む。)の議案数(理事者側からのもの)で報告議案含む。23、42(否決1)、2、1、38、48)を計上。	
活動指標②									
活動指標③									
成果指標①	可決率	%	100	86	99	100	100		
成果指標②									
成果指標③									
事業費	投入人員	正職員	人	0.95	0.95	0.95	0.95		事業費などの推移における特殊要因などの説明
		任期付職員	人	0.00	0.00	0.00	0.00		
		臨時職員	人	0.00	0.00	0.00	0.00		
	事業費	人件費(投入人員*単価)	千円	7,630	7,629	7,702	7,702		
	直接事業費	千円	874	405	341	0		直接事業費は当該年度決算書の印刷製本費を計上。 なお、令和元年度はタブレット化により印刷製本費の計上はなし。	
	総事業費	千円	8,504	8,034	8,043	7,702			
財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0			
	府支出金	千円	0	0	0	0			
	受益者負担金	千円	0	0	0	0			
	その他特定財源	千円	0	0	0	0			
	一般財源	千円	8,504	8,034	8,043	7,702			

【3】事務事業開始の経緯、状況の変化、評価結果への対応

①この事業を開始したきっかけは何か。	地方自治の本旨である団体自治を行うにあたり、意思決定機関である議会の議事運営が円滑にいくように、議案を提出する行政が事前に説明等の調整を行う必要があるため。
②開始から現在までこの事務事業を取り巻く状況は、どのように変化したか。また、今後どのように変化していくと考えられるか。	昭和から平成12年の地方分権一括法施行までは国、県、市という上下関係のもと受動的な行政執行だったが、徐々にではあるが地方分権が進み、今後は更に分権が進化していくと同時に人口減少時代に対応した行政が予想され、主体的な自治運営が求められていく。
③前年度の評価結果を受けて行った改革・改善の取組はあるか。	—

3. 事務事業の評価【CHECK】

[1]目的妥当性(必要性)

A.高い B.やや高い C.やや低い D.低い

[1]の評価

A

評価項目	評価及び理由・説明等	
①事務事業の意図すること(目的)は、上位施策(施策小)の達成に貢献しますか。	ア. する イ. ある程度 ウ. しない	議会は市民の代表であり、民主的な意思決定機関として市政の方向性を決定するものである。
②税金を使って達成する目的ですか。(市が関与する必要がありますか、市民(特に納税者)の納得が得られますか。民間に類似サービスはありませんか。)	ア. はい イ. ある程度 ウ. いいえ	地方自治の本旨を達成するため必要な事業である。
③対象範囲、単価、事業費規模は市民のニーズや社会環境に合っていますか。(他団体と比較してどうですか。)	ア. 合っている イ. ある程度 ウ. いない	他団体と比較して投入人員が少ない。
④事務事業を休止・廃止した場合、市民生活(あるいは上位施策)への影響はありますか、ある場合それは大きいですか。	ア. 影響がある イ. ある程度 ウ. ない	市政運営が滞る。

[2]有効性

A.高い B.やや高い C.やや低い D.低い

[2]の評価

A

⑤期待どおりの成果が得られていますか。	ア. 得られている イ. ある程度 ウ. いない	可決率99%。
⑥今後事務事業を工夫することで成果向上の余地はありませんか。(事務事業の成果指標をさらに伸ばすことができませんか。)	ア. ある イ. ない	事前の説明を丁寧に準備する。
⑦庁内の他部署で、類似の目的を持つ事務事業はありませんか、それらと統廃合や連携を行うことで、より成果を向上できませんか。	ア. 類似なし イ. できる ウ. できない	理事者側の議案の提出権は市長の専権事項(地自法149)であるため、市長部局以外の教育委員会ははじめ行政委員会の議案も全て総務課で調整している。

[3]効率性

A.高い B.やや高い C.やや低い D.低い

[3]の評価

B

⑧成果を下げずに事業を工夫してコスト(直接事業費+人件費)を削減する手法はありませんか。(業務改善、業務の委託化、委託業務内容の見直し、IT化などはできませんか。)	ア. ある イ. ない	各部に議案提出についての責任担当者を置く。議案の事前のチェック体制を厚くすることによって、効率よく正確な議案書を議会に提出できる。最終的には人の意識と目にかかっている。また、令和元年度からタブレット化により印刷製本費を計上しなくなる。
⑨受益者負担の適正化余地はありませんか。(歳入確保はできませんか。)	ア. ある イ. ない	行政執行における重要事項である議案が対象となるので、特定の受益者負担は想定していない。

4. 総合評価

総合評価	評価(A~D)	個別評価の結果を踏まえて課題等を整理	A: 現状のまま事業を進めることが適当 B: 事業の進め方に改善が必要 C: 事業規模、内容、実施主体の見直しが必要 D: 事業の統合、休止・廃止の検討が必要
	A	今後も適正に事務を行うよう努める。	

5. 改革、改善案【ACTION】

<今後の方向性>

ア	ア. 現状のまま継続	イ. 見直しのうえで継続	ウ. 終了 ↓ (___ 年まで)	エ. 休止 ↓ (___ 年から)	オ. 廃止 ↓ (___ 年から)
↓					
<今後の展開方針>					
a. 重点化する(集中的なコスト投入) b. 手段を改善する(実施主体や実施手段を変える) c. 効率化する(コストを下げる) d. 簡素化する(規模を縮小する) e. 統合する(他の事務事業と統合する)					
①改革、改善の具体案、実施年度など		—			
②改革・改善を実現するうえで、解決すべき課題及び考えられるその解決策		—			